

健全化比率DB (新座市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年 新座市	2008(H20)年 新座市	2009(H21)年 新座市	2010(H22)年 新座市	2011(H23)年 新座市
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	3.56	3.19			
	1-002	実質赤字比率 *	3.75	3.35			
	1-003	早期健全化基準(11.25~15%)	-12.02	-12.01			
	1-004	(参考)公営比率 *	9.94	11.25			
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	10.45	11.78			
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	13.51	14.44			
	1-007	連結実質赤字比率 *	14.20	15.13			
	1-008	早期健全化基準(16.25~20%)	-17.02	-17.01			
	1-009	実質公債費比率(3ヵ年平均)	12.08	12.87			
	1-010	実質公債費比率 *	13.25	12.46			
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	14.02	13.13			
	1-012	補正単年度実質公債費比率(本年度)	114.9	105.5			
	1-013	将来負担比率	121.6	111.2			
	1-014	補正将来負担比率	99.7	89.1			
	1-015	修正将来負担比率	105.5	94.0			
	1-016	補正修正将来負担比率	4.86	4.53			
	1-017	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	11.35	11.50			
	1-018	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	2.17	10.88			
	1-019	標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	-2.80	5.85			
	1-020	補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	3.17	3.56			
	1-021	人口増減率(5 (本年度・3.31住基人口/5年前・3.31住基人口)	2.54	2.54			
	1-022	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	都市IV-3	都市IV-3			
	1-023	市町村類型等 (前年度市町村類型等)					
	1-024	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	3.56	3.19			
	1-025	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	13.50	14.44			
	1-026	実質公債費比率(3ヵ年平均)	12.0	12.8			
	1-027	将来負担比率	114.9	105.4			
	1-028	実質赤字比率	-	-			
	1-029	連結実質赤字	-	-			
	1-030	実質公債費比率(3ヵ年平均)	12.0	12.8			
1-030	将来負担比率	114.9	105.4				
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	3.56	3.19		
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-		
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	3.56	3.19		
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	3.75	3.35		
	2-035	早期健全化基準(11.25~15%)		-12.02	-12.01		
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		925,795	833,589		
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		25,980,896	26,090,853		
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		24,717,681	24,907,662		
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		1,263,215	1,183,191		
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般会計等の会計名と実質収支額 (1~)	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計	
2-041	一般会計等1	実質収支額	850,129	712,161			

				新座都市計画事	新座都市計画事業	新座駅南口第2土地区画整理事業特別会計			
2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名						
2-043		一般会計等2	実質収支額	75,666	121,428				
2-044		一般会計等3	会計名						
2-045		一般会計等3	実質収支額						
2-046		一般会計等4	会計名						
2-047		一般会計等4	実質収支額						
2-048		一般会計等5	会計名						
2-049		一般会計等5	実質収支額						
2-050		一般会計等6	会計名						
2-051		一般会計等6	実質収支額						
2-052		一般会計等7	会計名						
2-053		一般会計等7	実質収支額						
2-054		一般会計等8	会計名						
2-055		一般会計等8	実質収支額						
2-056		一般会計等9	会計名						
2-057		一般会計等9	実質収支額						
2-058		一般会計等10	会計名						
2-059		一般会計等10	実質収支額						
2-060		一般会計等11	会計名						
2-061		一般会計等11	実質収支額						
2-062		一般会計等12	会計名						
2-063	一般会計等12	実質収支額							
2-064	一般会計等13	会計名							
2-065	一般会計等13	実質収支額							
2-066	一般会計等14	会計名							
2-067	一般会計等14	実質収支額							
2-068	一般会計等15	会計名							
2-069	一般会計等15	実質収支額							
2-070	一般会計等16	会計名							
2-071	一般会計等16	実質収支額							
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	925,795	833,589			
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	13.50	14.44			
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-			
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	13.51	14.44			
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	14.20	15.13			
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-17.02	-17.01			
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	9.94	11.25			
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	10.45	11.78			
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	3,508,732	3,768,286			
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D	(本年度分)	25,980,896	26,090,853			
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C	(本年度分)	24,717,681	24,907,662			
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,263,215	1,183,191			
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	925,795	833,589		
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①		
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険事	国民健康保険事業特別会計		
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	489,263	881,333		
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	②	②		
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	介護保険事業特	介護保険事業特別会計			
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	205,396	210,637			
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	⑤	③			
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	老人保健事業特	後期高齢者医療事業特別会計			

3-093		公営事業3	実質収支額	160,783	24,072		
3-094		公営事業4	事業区分	0	⑤		
3-095		公営事業4	会計名			老人保健事業特別会計	
3-096		公営事業4	実質収支額		7,682		
3-097		公営事業5	事業区分	0	0		
3-098		公営事業5	会計名				
3-099		公営事業5	実質収支額				
3-100		公営事業6	事業区分	0	0		
3-101		公営事業6	会計名				
3-102		公営事業6	実質収支額				
3-103		公営事業7	事業区分	0	0		
3-104		公営事業7	会計名				
3-105		公営事業7	実質収支額				
3-106		公営事業8	事業区分	0	0		
3-107		公営事業8	会計名				
3-108		公営事業8	実質収支額				
3-109		公営事業9	事業区分	0	0		
3-110		公営事業9	会計名				
3-111		公営事業9	実質収支額				
3-112		公営事業10	事業区分	0	0		
3-113		公営事業10	会計名				
3-114		公営事業10	実質収支額				
3-115		公営事業11	事業区分	0	0		
3-116		公営事業11	会計名				
3-117		公営事業11	実質収支額				
3-118		公営事業12	事業区分	0	0		
3-119		公営事業12	会計名				
3-120		公営事業12	実質収支額				
3-121		公営事業13	事業区分	0	0		
3-122		公営事業13	会計名				
3-123		公営事業13	実質収支額				
3-124		法適1	会計名	水道事業会計	水道事業会計		
3-125		法適1	資金不足・剰余額	1,555,090	1,697,662		
3-126		法適2	会計名	0	0		
3-127		法適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-128		法適3	会計名	0	0		
3-129		法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130		法適4	会計名	0	0		
3-131		法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132		法適5	会計名	0	0		
3-133		法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134		法適6	会計名	0	0		
3-135		法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136		法適7	会計名	0	0		
3-137		法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138		法適8	会計名	0	0		
3-139		法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140		法適9	会計名	0	0		
3-141		法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142		法適10	会計名	0	0		
3-143		法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	下水道事業特別	下水道事業特別	会計	
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	172,405	113,311		
3-164	81	法非適2	會計名	0	0		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-166	83	法非適3	會計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	3,508,732	3,768,286		
4-201	実質公債費比率*	四捨五入	(3カ年平均)	12.07993	12.86907			
4-202	実質公債費比率(総務省)	切捨て	(3カ年平均)	12.0	12.8			
4-203	実質公債費比率1*	四捨五入	(前々年度分)	10.38445	12.76280			
4-204	実質公債費比率2*	四捨五入	(前年度分)	12.60871	13.38922			
4-205	実質公債費比率3*	四捨五入	(本年度分)	13.24665	12.45520			
4-206	補正単年度実質公債費比率*		(本年度分)	14.01535	13.12790			
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前々年度分)	2,343,091	2,896,151			
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(前年度分)	2,861,184	3,083,750			
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)	(本年度分)	3,050,913	2,875,922			
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前々年度分)	25,285,421	25,486,999			
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前々年度分)	23,734,806	24,094,659			
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前々年度分)	1,550,615	1,392,340			
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前々年度分)	2,721,959	2,794,867			
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(前年度分)	25,486,999	25,980,896			
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(前年度分)	24,094,659	24,717,681			
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(前年度分)	1,392,340	1,263,215			
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(前年度分)	2,794,867	2,949,311			
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰	(本年度分)	25,980,896	26,090,853			
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰	(本年度分)	24,717,681	24,907,662			
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰	(本年度分)	1,263,215	1,183,191			
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯	(本年度分)	2,949,311	3,000,721			
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前々年度分)	3,037,660	3,147,536			
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額	(前々年度分)					
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額	(前々年度分)	0	0			
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(前々年度分)	1,388,339	1,577,854			
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額	(前々年度分)	437,360	433,321			
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	200,080	532,279			
4-228		⑦ 一時借入金の利子	(前々年度分)	1,611	28			
4-229		⑧ 特定財源の額	(前々年度分)					
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	472,075	412,180			
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	133,273	143,403			
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前々年度分)	814,261	934,791			
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)	(前々年度分)	1,298,978	1,300,218			
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	3,372	4,275			
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額	(前々年度分)	0	0			
4-236		⑮ 標準税収入額等	(前々年度分)	22,561,027	23,259,348			
4-237		⑯ 普通交付税額	(前々年度分)	1,173,779	835,311			
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前々年度分)	1,550,615	1,392,340			
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債	(前々年度分)	0	0			
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	0	0		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務	(前々年度分)	0		
4-247		その他これらに準ずると認めら	(前々年度分)	200,080	506,712	
4-248		利子補給に係るもの	(前々年度分)	0	25,567	
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(前年度分)	3,147,536	3,423,479	
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(前年度分)			
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(前年度分)	0	0	
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(前年度分)	1,577,854	1,590,126	
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(前年度分)	433,321	385,654	
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(前年度分)	497,312	633,802	
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(前年度分)	28	0	
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(前年度分)			
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	412,180	367,500	
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	143,403	130,153	
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(前年度分)	934,791	1,149,729	
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元)	(前年度分)	1,300,218	1,296,806	
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	4,275	5,123	
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(前年度分)	0	0	
4-263		⑮ 標準税収入額等	(前年度分)	23,259,348	24,366,922	
4-264		⑯ 普通交付税額	(前年度分)	835,311	350,759	
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(前年度分)	1,392,340	1,263,215	
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(前年度分)	0	0	
4-267		⑥の内訳				
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前年度分)	0	0	
4-269		いわゆる五省協定等により、利	(前年度分)	0	0	
4-270		国営土地改良事業並びに独立	(前年度分)	0	0	
4-271		地方公務員等共済組合が建設	(前年度分)	0	0	
4-272		社会福祉法人が施設の建設の	(前年度分)	0	0	
4-273		損失補償又は保証に係る債務	(前年度分)	0	0	
4-274		地方公共団体以外の者の債務	(前年度分)	0	0	
4-275		その他これらに準ずると認めら	(前年度分)	497,312	610,365	
4-276		利子補給に係るもの	(前年度分)	0	23,437	
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)	(本年度分)	3,423,479	3,439,692	
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額	(本年度分)			
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償	(本年度分)	0	0	
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債	(本年度分)	1,590,126	1,424,800	
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた	(本年度分)	385,654	371,816	
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	(本年度分)	600,965	640,299	
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子	(本年度分)	0	36	
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額	(本年度分)			
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	367,500	300,238	
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	130,153	122,763	
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額	(本年度分)	1,149,729	1,310,157	
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元)	(本年度分)	1,296,806	1,261,240	
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	5,123	6,323	
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され	(本年度分)	0	0	
4-290		⑮ 標準税収入額等	(本年度分)	24,366,922	24,360,131	
4-291		⑯ 普通交付税額	(本年度分)	350,759	547,531	
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額	(本年度分)	1,263,215	1,183,191	
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方	(本年度分)	0	0	
4-294		⑥の内訳				
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(本年度分)	0	0	
4-296		いわゆる五省協定等により、利	(本年度分)	0	0	
4-296		国営土地改良事業並びに独立	(本年度分)	0	0	

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	600,965	614,962			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	0	25,337			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	114.924	105.465		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	114.9	105.4		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	121.593	111.161		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	99.689	89.145		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	105.474	93.959		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	66,803,951	64,149,495		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	40,335,155	39,797,558		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	26,468,796	24,351,937		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	25,980,896	26,090,853		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	24,717,681	24,907,662		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,263,215	1,183,191		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	2,949,311	3,000,721		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	23,031,585	23,090,132		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	37,673,962	37,329,580		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		6,491,208	5,217,771		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		15,171,046	14,710,524		
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額	1,214,503	892,898		
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額	6,253,232	5,990,168		
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	0	8,554	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	0	0		
	5-324			第三セクター等	0	8,554		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	1,756,523	2,031,285		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	6,319,961	6,274,971	
	5-329				うち都市計画税	6,313,237	6,274,971	
	5-330			基準財政需要額算入見込額	32,258,671	31,491,302		
	5-331		A	将来負担額	合計	66,803,951	64,149,495	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	40,335,155	39,797,558	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	26,468,796	24,351,937	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	2,949,311	3,000,721	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	23,031,585	23,090,132	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		3.56	3.19	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		13.50	14.44	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		12.0	12.8		
6-339			将来負担比率		114.9	105.4		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		12.0	12.8		
6-343			将来負担比率		114.9	105.4		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		2.29	1.96		
6-345		⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		8.70	8.85		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		7.56	6.75			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		65.61	57.17			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	2.99	2.73		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	11.34	12.34		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	9.86	9.42		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	85.51	79.73		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	4.86	4.32		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	18.44	19.54		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	16.03	14.91		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	139.08	126.26		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	4.96	4.45		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	18.82	20.13		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	16.36	15.36		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	141.94	130.09		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	6.02	5.37		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	22.80	24.27		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	19.83	18.52		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	172.02	156.85		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	925,795	833,589		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	3,508,732	3,768,286		
6-366		実質公債費負担額	3,050,913	2,875,922		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	26,468,796	24,351,937		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	40,341,416	42,595,549		
6-369		(2)歳入一般財源等	30,953,837	30,544,517		
6-370		(3)基準財政需要額	19,030,991	19,287,372		
6-371		(4)基準財政収入額	18,647,684	18,718,687		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	153,867	155,261		
対前年増減	7-373 実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		-0.37		
	7-374 対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		-0.40		
	7-375	早期健全化基準		0.01		
	7-376 (参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		1.31		
	7-377 対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		1.33		
	7-378 連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		0.94		
	7-379 対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		0.93		
	7-380	早期健全化基準		0.01		
	7-381 実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		0.79		
	7-382 対前年増減*	単年度実質公債費比率		-0.79		
	7-383	補正単年度実質公債費比率		-0.89		
	7-384 将来負担比率	将来負担比率		-9.46		
	7-385 対前年増減*	補正将来負担比率		-10.43		
	7-386	修正将来負担比		-10.54		
	7-387	補正修正将来負担比率		-11.51		
	7-388 健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		-92,206		
	7-389 対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		259,554		
	7-390	実質公債費負担額		-174,991		
	7-391	将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-2,116,859		
	7-392 健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		109,957		
	7-393 対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		189,981		
	7-394	臨時財政対策債発行可能額		-80,024		
	7-395 参考比率分母	歳入総額		2,254,133		
	7-396 対前年増減*	歳入一般財源等		-409,320		
	7-397	基準財政需要額		256,381		
	7-398	基準財政収入額		71,003		

団体指定・健全化比率DB

新座市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館
<http://zaisei.net/>